

平成24年度 事業計画書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

本年度は、前年度に引き続き寄附行為第4条に定める調査・研究助成事業を主体とした事業活動を進めるとともに、当財団に対する関係各層のいっそうの理解を深めることとし次のとおり各事業を推進します。

1. 助 成 事 業

(1) 研究助成金の交付

腸内フローラを主体としたバイオサイエンスの分野において、研究活動を行う研究者または研究機関に対して助成を行います。

本年度は一般課題「腸内フローラの基礎研究および生体との係わりに関する研究」(150万円以内/件)として2,000万円以内、さらに、中長期的視点に立った研究として特別課題「腸内フローラと生活習慣病の研究」を進めるため2件1,000万円以内、総額3,000万円以内の研究助成を行います。

なお、特別課題研究は発表による審査を重視して、経年の助成を行います。

[予算 3,000万円]

(2) 国際交流助成金の交付

腸内フローラを主体としたバイオサイエンスの分野において、研究調査を行う研究者の海外派遣または海外研究者招聘に対して1件50万円以内、総額150万円以内の助成を行います。

[予算 150万円]

(3) 選考委員会の選任について

本事業に関する研究助成・国際交流助成の選考審査については選考委員会に委ねています。今期の選考委員を参考資料①に掲げた委員に委嘱します。

2. 普 及 啓 発 事 業

腸内フローラを主体としたバイオサイエンスに関する研究の普及振興を目的として「第21回腸内フローラシンポジウム」を本年11月2日(金)に開催し、腸内フローラに関する研究の成果および進展状況を普及するとともに研鑽の場を提供し、当該研究に係わる国内外の研究者や研究機関の学術交流を一層深めます(参考資料③)。

なお、当該シンポジウムの企画・開催運営については運営委員会に委ねています。今期のシンポジウム運営委員を参考資料②に掲げる委員に委嘱します。

[予算 711万円]

3. 事業推進

前記1. および2. の事業を、適切に運営するため事業推進費を設け、推進します。

本年度も、助成に係る選考委員会、シンポジウム運営委員会および特別課題研究報告会等を開催・運営し事業を推進します。また、昨年につきインターネット等による当財団の事業紹介を積極的に行い、一層の情報開示に努めます。

[予算 481万円]

4. 管理業務

本年も、財団運営に係わる管理業務については、理事会、評議員会を開催・運営するとともに、その他諸業務も適切に行います。

公益財団法人移行に係わる登記作業、当局への対応業務を適切に行います。

[予算 973万円]

以上